

高齢者のインフルエンザ予防接種が無料で受けられます！

- 新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行を見据えて、インフルエンザの予防接種を受けましょう。

【対象者：予防接種法に基づく定期予防接種対象者】

- (1) 65歳以上の方
- (2) 60歳から64歳で心臓、腎臓や呼吸器の機能に障がいがあり、身の日常生活が極度に制限される方
- (3) 60歳から64歳でヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方

※県内市町村が負担した後の自己負担分を、県が負担します。市町村の費用負担の対象にならない場合、県も負担しません。
無料の予防接種は1人1回のみです。

■ 接種期間について

10月1日～

接種期間の終了日は、市町村によって異なります。あらかじめご確認ください。
お早めに医療機関にご予約ください。

上記(1)から(3)以外の方は10月26日まで接種をお待ちください。ご協力をお願いいたします。

県民の皆様へのお願い

- ・感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いの徹底をお願いします。
- ・接種に当たっては、あらかじめ医療機関にお電話での予約をお願いします。
- ・インフルエンザワクチンは重症化を予防する効果がありますが、発病を必ず防ぐわけではなく、また副反応が生じる場合があります。医師と相談の上、接種いただくとともに、接種後に体調の異変を感じた場合には医療機関にご相談いただくようお願いいたします。

詳細は以下のホームページでご確認ください。

http://www.pref.gunma.jp/02/d29g_00332.html